

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月15日

【中間会計期間】 第22期中(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社デジタルプラス

【英訳名】 DIGITAL PLUS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 誠晃

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 加藤 涼

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 加藤 涼

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 中間連結会計期間	第22期 中間連結会計期間	第21期
会計期間	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2025年10月1日 至 2026年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年9月30日
売上収益 (千円)	467,390	730,648	933,135
税引前中間(当期)損失 () (千円)	11,543	108,779	36,235
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)損失 () (千円)	43,671	45,757	71,251
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (千円)	43,625	46,802	72,431
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	864,557	803,647	843,177
総資産額 (千円)	2,760,036	4,465,470	3,331,533
基本的1株当たり中間(当期)損失 () (円)	10.48	10.50	16.73
希薄化後1株当たり中間(当期)損失 () (円)	10.48	10.50	16.73
親会社所有者帰属持分比率 (%)	31.3	18.0	25.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	204,415	496,790	445,131
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	62,220	54,924	46,665
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	227,717	211,444	709,839
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,171,567	1,343,757	1,112,987

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 第21期中間連結会計期間、第21期及び第22期中間連結会計期間において、希薄化性潜在的普通株式が逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり中間(当期)損失の計算から除外しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年10月1日～2026年3月31日）におけるわが国の経済は、賃金上昇と物価安定の好循環に向けた動きが本格化するなか、雇用・所得環境の着実な改善を支えとして、緩やかな回復基調が続きました。世界経済全体においても、インフレ率の低下に伴う実質所得の回復や金融政策の転換などを背景に深刻な景気後退を回避しつつ概ね堅調に推移いたしました。一方でウクライナ・中東情勢をはじめとする地政学リスクは収束の兆しをみせず、サプライチェーン再編に起因するコスト負担の増大も続いております。国内においては、円安の長期化による輸入コストの増大が個人消費や中小企業の景況感に影響を及ぼしており、先行きに対する不確実性は払拭されていない状況にあります。

当社グループの注力事業であるフィンテック領域においては、社会・経済全体のデジタル化の潮流およびキャッシュレス決済の浸透が不可逆的に進行しております。特に、デジタル給与払いの本格普及や、ステーブルコインをはじめとする次世代型決済インフラへの注目度の高まりを背景として、「お金の送り方・受け取り方」のDX（デジタルトランスフォーメーション）に対する需要は一層強固なものとなっております。

このような状況において、当社グループはデジタルギフト[®]や株主優待ギフトを中心に展開する「フィンテック事業」、メディア運営を中心に行っている「デジタルマーケティング事業」の2つの事業を中心に展開をしております。

フィンテック事業においては、従来から運営しているデジタルギフト[®]に加え、株主優待、ポイ活、給付金(自治体)、報酬支払(人材)、リファンド(返金)・キャッシュバック、マーケティングといった領域での展開を加速させております。

またデジタルマーケティング事業においては、既存事業のメディア運営を進めております。

当連結会計年度においては、「フィンテック事業」を中心とし、2028年9月期に目標として掲げている流通総額1,000億円の達成に向け、事業推進を行ってまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上収益は730,648千円（前年同期比56.3%増）、営業損失は77,035千円（前年中間営業利益は776千円）、親会社の所有者に帰属する中間損失は45,757千円（前年同期親会社の所有者に帰属する中間損失は43,671千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

a . フィンテック事業

国内のキャッシュレス決済の浸透に加え、在宅ワークの拡大や副業の解禁など、個人の働き方や稼ぎ方が多様化する社会的背景を捉え、現金以上に利便性や価値の高いポイントが利用できる報酬支払インフラの構築を目指して事業を運営してまいりました。第2四半期においては引き続き流通総額の成長に重点を置いた事業戦略を推進した結果、流通総額の四半期累計額が約63億円に到達、過去最高記録を更新し、24四半期連続成長を達成することができました。

以上の結果、フィンテック事業の売上収益は729,410千円（前年同期比85.8%増）、セグメント利益は179,478千円（前年同期比15.8%増）となりました。

b . デジタルマーケティング事業

既存事業のメディア運営を展開してまいりました。

以上の結果、デジタルマーケティング事業の売上収益は1,237千円（前年同期比98.3%減）、セグメント損失は35,076千円（前年同期セグメント利益20,706千円）となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、主に当社グループを取り巻く事業環境にあり、(1)経営成績の状況に記載のとおりであります。

(3) 財政状態の状況

当中間連結会計期間における資産、負債及び資本の状況とそれらの要因は次のとおりです。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、1,176,649千円増加し、3,855,606千円となりました。これは主として、営業債権及びその他の債権が827,582千円増加、棚卸資産が137,507千円増加したことによるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べて、42,712千円減少し、609,863千円となりました。これは主として、のれんが76,771千円減少、及び繰延税金資産が23,012千円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて、1,133,937千円増加し、4,465,470千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、1,234,653千円増加し、3,467,230千円となりました。これは主として、営業債務及びその他の債務が727,579千円増加したものであります。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べて、20,793千円減少し、156,966千円となりました。これは主として、借入金が8,348千円減少、及びリース負債が14,547千円減少したものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、1,213,860千円増加し、3,624,197千円となりました。

(資本)

資本合計は、前連結会計年度末に比べて、79,922千円減少し、841,272千円となりました。これは主として、利益剰余金が45,757千円減少、及び非支配持分が40,392千円減少したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ230,769千円増加し、1,343,757千円(前年同中間期比172,190千円増)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は496,790千円(前中間連結会計期間は204,415千円の獲得)となりました。これは主に、営業債権及びその他の債権の増加額827,582千円、営業債務及びその他の債務の増加額727,292千円、及びその他の負債の増加額714,427千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は54,924千円(前中間連結会計期間は62,220千円の使用)となりました。これは主に、無形資産の取得による支出48,307千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は211,444千円(前中間連結会計期間は227,717千円の獲得)となりました。これは主に、短期借入の純減少額200,000千円等によるものであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、システム投資、人材確保、借入金の返済等であります。また、その資金の源泉といたしましては、営業活動等によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入金及び新株の発行等により、必要とする資金を調達しております。

なお、当中間連結会計期間における有利子負債の残高は1,142,805千円であり、他方、現金及び現金同等物の残高は1,343,757千円となっており資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

上記に加えて、財務状況を勘案しながら、当社が保有する自己株式の売却、第三者割当増資、新株予約権の行使等の手段により必要な資金調達を行っていく予定です。

(6) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(7) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

該当事項はありません。

(9) 従業員数

連結会社の状況

当中間連結会計期間において、提出会社グループの従業員数は、2025年9月30日時点と比較し8名増加し、2026年3月31日現在で39名となっております。このうち、フィンテック事業にかかる従業員数は、提出会社からの出向も含めて、10名増加し2026年3月31日現在で30名となっております。

提出会社の状況

当中間連結会計期間において、2025年9月30日時点と比較し2名減少し、2026年3月31日現在で9名となっております。

(10) 重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの要約中間連結財務諸表は、IFRSに基づき作成しております。この要約中間連結財務諸表の作成に当たり経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りを行うに当たり過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの要約中間連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 2 .作成の基礎」、「3 .重要性がある会計方針」、「4 .重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,700,000
計	9,700,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,459,567	4,459,567	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、単元株式数は、100株 であります。
計	4,459,567	4,459,567		

(注) 提出日現在発行数には、2026年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第13回新株予約権

決議年月日	2025年11月26日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役、役員及び従業員 23名
新株予約権の数	3,702個(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式370,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1,413円(注) 2
新株予約権の行使期間	2025年12月12日から2030年12月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,413円 資本組入額 706円50銭
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

新株予約権の発行時(2025年12月12日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値（以下「株価終値」という。）が一度でも下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たした場合、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。ただし、本新株予約権の割当日以後に行使価額が調整された場合には発行要項に基づき適切に調整されるものとする。

- (a) 株価終値が2,600円を上回った場合：33%
- (b) 株価終値が3,000円を上回った場合：67%
- (c) 株価終値が3,600円を上回った場合：100%

上記にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額に40%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が当社及び当社グループの役員又は従業員の地位を喪失した場合においても新株予約権者は上記に定める強制行使の義務は免れないものとする。また、新株予約権者は自らの裁量で割り当てられた新株予約権を放棄することも認められないものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年10月1日 (注) 1	1,200	4,458,067	516	14,261	516	14,261
2026年2月2日 (注) 2	1,500	4,459,567	570	14,831	570	14,831

(注) 1. 第10回新株予約権の行使によるものであります。
2. 第10回新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
菊池 誠晃	東京都港区	1,030,500	23.63
P C 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木 1 丁目 6 - 1	403,200	9.24
株式会社Macbee Planet	東京都渋谷区渋谷 3 丁目11-11	369,100	8.46
渡辺 毅	東京都大田区	219,400	5.03
株式会社どこよりも	東京都豊島区東池袋 1 丁目18- 1	191,500	4.39
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 - 1	149,400	3.42
福井 優	東京都杉並区	114,700	2.63
土岐 隆之	東京都目黒区	57,400	1.31
株式会社セレス	東京都渋谷区桜丘町 1 番 1 号	54,700	1.25
金子 登	東京都中野区	46,500	1.06
計		2,636,400	60.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,357,200	43,572	
単元未満株式	普通株式 2,167		
発行済株式総数	4,459,567		
総株主の議決権		43,572	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デジタルプラス	東京都渋谷区元代々木町30番 13号	100,200	-	100,200	2.25
計		100,200	-	100,200	2.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適正に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の適時把握を行うとともに、適正な財務報告のための社内体制構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加などを通して、積極的な専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。

4．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,112,987	1,343,757
営業債権及びその他の債権		1,310,028	2,137,611
棚卸資産		158,553	296,061
未収法人所得税		13,738	132
その他の金融資産		20,000	-
その他の流動資産		63,648	78,043
流動資産合計		2,678,956	3,855,606
非流動資産			
有形固定資産		15,911	22,935
使用権資産		55,622	41,609
のれん	7	196,512	119,741
無形資産	7	236,744	253,762
その他の金融資産	11	109,067	108,954
繰延税金資産		38,599	61,612
その他の非流動資産		118	1,248
非流動資産合計		652,576	609,863
資産合計		3,331,533	4,465,470

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		531,646	1,259,226
借入金	11	1,170,008	975,852
未払法人所得税		30,319	-
引当金		3,220	19,688
リース負債		32,333	32,987
その他の流動負債		465,048	1,179,476
流動負債合計		2,232,577	3,467,230
非流動負債			
借入金	11	133,320	124,972
引当金		17,108	17,164
リース負債		23,541	8,994
繰延税金負債		2,189	2,236
その他の金融負債		1,600	3,600
非流動負債合計		177,760	156,966
負債合計		2,410,337	3,624,197
資本			
資本金	9	13,745	14,804
資本剰余金		666,169	672,414
利益剰余金		347,890	302,132
自己株式	9	82,072	82,106
その他の資本の構成要素		102,554	103,598
親会社の所有者に帰属する持分合計		843,177	803,647
非支配持分		78,018	37,625
資本合計		921,195	841,272
負債及び資本合計		3,331,533	4,465,470

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	8	467,390	730,648
売上原価		96,042	114,900
売上総利益		371,348	615,748
販売費及び一般管理費		386,619	585,560
その他の収益		33,680	530
その他の費用	7	17,632	107,754
営業利益(損失)		776	77,035
金融収益		3,202	2,870
金融費用		15,522	34,614
税引前中間損失()		11,543	108,779
法人所得税費用		31,163	22,629
中間損失()		42,706	86,150
中間利益の帰属			
親会社の所有者		43,671	45,757
非支配持分		964	40,392
中間損失()		42,706	86,150
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間損失(円)	10	10.48	10.50
希薄化後1株当たり中間損失(円)	10	10.48	10.50

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
中間損失()	42,706	86,150
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品	45	1,044
その他の包括利益合計	45	1,044
中間包括利益	42,661	87,194
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	43,625	46,802
非支配持分	964	40,392
中間包括利益	42,661	87,194

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配持分	資本合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2024年10月1日残高		125,489	1,841,222	1,063,077	81,982	101,374	720,277	96,812	817,090
中間利益(損失)		-	-	43,671	-	-	43,671	964	42,706
その他の包括利益		-	-	-	-	45	45	-	45
中間包括利益		-	-	43,671	-	45	43,625	964	42,661
減資	9	210,629	210,629	-	-	-	-	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替		-	1,482,219	1,482,219	-	-	-	-	-
新株予約権の取得及び消却		-	755	-	-	-	755	-	755
新株予約権の行使	9	70,139	68,552	-	-	-	138,691	-	138,691
非支配持分への支払配当金		-	-	-	-	-	-	8,330	8,330
転換社債型新株予約権付社債の株式への転換	9	25,000	25,000	-	-	-	50,000	-	50,000
自己株式の取得	9	-	-	-	30	-	30	-	30
所有者との取引額等合計		115,489	1,178,793	1,482,219	30	-	187,905	8,330	179,575
2025年3月31日残高		10,000	662,428	375,470	82,012	101,329	864,557	89,446	954,004

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配持分	資本合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2025年10月1日残高		13,745	666,169	347,890	82,072	102,554	843,177	78,018	921,195
中間利益(損失)		-	-	45,757	-	-	45,757	40,392	86,150
その他の包括利益		-	-	-	-	1,044	1,044	-	1,044
中間包括利益		-	-	45,757	-	1,044	46,802	40,392	87,194
新株予約権の発行		-	5,282	-	-	-	5,282	-	5,282
新株予約権の行使	9	1,059	962	-	-	-	2,022	-	2,022
自己株式の取得	9	-	-	-	33	-	33	-	33
所有者との取引額等合計		1,059	6,245	-	33	-	7,271	-	7,271
2026年3月31日残高		14,804	672,414	302,132	82,106	103,598	803,647	37,625	841,272

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間損失()	11,543	108,779
減価償却費及び償却費	18,859	45,902
金融収益及び金融費用	12,319	31,744
減損損失	17,455	79,817
その他の収益	-	2
その他の費用	-	20,343
棚卸資産の増減額(は増加)	41,539	137,507
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	67,981	827,582
その他の資産の増減額(は増加)	2,429	15,366
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	144,836	727,292
その他の負債の増減額(は減少)	38,376	714,427
引当金の増減額(は減少)	3,116	16,467
小計	246,060	546,756
利息の受取額	2,233	1,177
利息の支払額	11,796	34,429
法人所得税の支払額	32,085	30,452
法人所得税の還付額	3	13,738
営業活動によるキャッシュ・フロー	204,415	496,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,486	8,692
無形資産の取得による支出	52,892	48,307
投資事業組合からの分配による収入	158	75
その他の金融資産の取得による支出	1,000	-
その他	-	2,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,220	54,924
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	48,803	200,000
長期借入れによる収入	200,000	17,500
長期借入金の返済による支出	134,810	20,004
リース負債の返済による支出	15,898	16,212
自己株式の取得による支出	30	33
新株予約権の発行による収入	-	5,282
新株予約権の取得による支出	755	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	138,738	2,022
非支配持分への配当金の支払額	8,330	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	227,717	211,444
現金及び現金同等物の為替変動による影響	437	348
現金及び現金同等物の増減額	370,349	230,769
現金及び現金同等物の期首残高	801,217	1,112,987
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,171,567	1,343,757

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社デジタルプラス(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所グロース市場に株式を上場しております。登記されている本社の住所は当社ウェブサイト(<https://digital-plus.co.jp/>)で開示しております。当中間連結会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。

当社グループは、「人を不幸にしないための、デジタルと」をミッションとして掲げ、デジタルマーケティング事業及びフィンテック事業を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、2026年5月15日に代表取締役社長菊池誠晃及び取締役CF0加藤涼によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約中間連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 未適用の新基準

要約中間連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び新解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、この適用による影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年9月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各事業の概要は以下のとおりであります。

フィンテック事業：「デジタルウォレット（資金移動業対応を含む）」、「デジタルギフト®」、メンタルヘルス「マヒナ」の運営、オンライン家庭教師「ピース」の運営、システム基盤の基礎技術の発展、ビットコインで用いられているブロックチェーン等の新技術の応用、投資などの金融領域への事業展開、ファクタリング

デジタルマーケティング事業：オウンドメディアの運営、アライアンス・メディアの運営

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。

当社グループの報告セグメントごとの情報は以下のとおりであります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	要約中間 連結損益計算書 計上額
	フィンテック 事業	デジタルマーケ ティング事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	392,543	74,847	467,390	-	467,390
セグメント間の売上収益 又は振替高	-	-	-	-	-
合計	392,543	74,847	467,390	-	467,390
セグメント利益	155,046	20,706	175,753	174,977	776
金融収益	-	-	-	-	3,202
金融費用	-	-	-	-	15,522
税引前中間利益(損失)	-	-	-	-	11,543

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計額は、要約中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	要約中間 連結損益計算書 計上額
	フィンテック 事業	デジタルマーケ ティング事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	729,410	1,237	730,648	-	730,648
セグメント間の売上収益 又は振替高	-	-	-	-	-
合計	729,410	1,237	730,648	-	730,648
セグメント利益(損失)	179,478	35,076	144,402	221,438	77,035
金融収益	-	-	-	-	2,870
金融費用	-	-	-	-	34,614
税引前中間利益(損失)	-	-	-	-	108,779

(注) 1. セグメント利益(損失)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益(損失)の合計額は、要約中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

7. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

減損損失の資産の種類別内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産	-	-
のれん	17,455	76,771
無形資産	-	3,046
使用権資産	-	-
減損損失合計	17,455	79,817

前中間連結会計期間（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

（「デジタルマーケティング」に係る減損損失）

デジタルマーケティング支援事業の事業譲渡に伴い、「デジタルマーケティング」に係るのれんを売却目的で保有する資産に分類し、帳簿価額を売却コスト控除後の公正価値まで減額した結果、減損損失17,455千円を認識しております。なお、公正価値は契約上の売却見込額を基礎としており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類していません。

当中間連結会計期間（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）

（オンライン家庭教師「ピース」に係る減損損失）

オンライン家庭教師「ピース」事業の撤退を決定したことに伴い、フィンテック事業セグメントの「ピース」事業に係る資金生成単位におけるのれん及び無形資産の回収可能価額を測定した結果、減損損失79,817千円を認識しております。回収可能価額は、事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを基に算定した使用価値で測定しておりますが、当該将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零として測定しております。詳細は、注記「13.後発事象」に記載しております。

8. 売上収益

当社グループは、売上収益をサービス別に分類しております。顧客との契約から認識した収益の分解と報告セグメントとの関係は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	フィンテック 事業	デジタルマーケ ティング事業	計	
オウンド・メディア	-	17,276	17,276	17,276
アライアンス・メディア	-	2,681	2,681	2,681
デジタルウォレット	20,588	-	20,588	20,588
デジタルギフト	213,434	-	213,434	213,434
デジタルマーケティング	-	54,888	54,888	54,888
マヒナ(占い相談)	112,348	-	112,348	112,348
ピース(オンライン家庭教師)	5,967	-	5,967	5,967
Q給(給与前払い)	7,759	-	7,759	7,759
顧客との契約から生じる収益	360,099	74,847	434,946	434,946
その他の源泉から生じる収益(注)	32,444	-	32,444	32,444
外部顧客への売上収益	392,543	74,847	467,390	467,390

(注) その他の源泉から生じる収益の中には、IFRS第9号「金融商品」に基づき認識したファクタリングサービスの収益が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	フィンテック 事業	デジタルマーケ ティング事業	計	
アライアンス・メディア	-	1,137	1,137	1,137
デジタルウォレット	12,164	-	12,164	12,164
デジタルギフト	367,703	-	367,703	367,703
マヒナ(占い相談)	129,566	-	129,566	129,566
ピース(オンライン家庭教師)	6,420	-	6,420	6,420
Q給(給与前払い)	7,919	-	7,919	7,919
その他	1,740	100	1,840	1,840
顧客との契約から生じる収益	525,514	1,237	526,752	526,752
その他の源泉から生じる収益(注)	203,896	-	203,896	203,896
外部顧客への売上収益	729,410	1,237	730,648	730,648

(注) その他の源泉から生じる収益の中には、IFRS第9号「金融商品」に基づき認識したファクタリングサービスの収益が含まれております。

9. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行済株式総数

発行済株式総数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	4,122,100	4,456,867
期中増加(注)1,2	324,767	2,700
期中減少	-	-
中間期末残高	4,446,867	4,459,567

- (注)1. 前中間連結会計期間における期中増加は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使及びストック・オプションの行使によるものであります。
2. 当中間連結会計期間における期中増加は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(2) 資本金

資本金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	125,489	13,745
期中増加(注)1,2	95,139	1,059
期中減少(注)3	210,629	-
中間期末残高	10,000	14,804

- (注)1. 前中間連結会計期間における期中増加は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使及びストック・オプションの行使によるものであります。
2. 当中間連結会計期間における期中増加は、ストック・オプションの行使によるものであります。
3. 前中間連結会計期間における期中減少は、欠損填補のための減資によるものであります。

(3) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	100,169	100,242
期中増加(注)1	37	20
期中減少	-	-
中間期末残高	100,206	100,262

- (注)1. 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における期中増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

10. 1 株当たり中間利益

(1) 基本的 1 株当たり中間利益

基本的 1 株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益(千円)	43,671	45,757
親会社の普通株主に帰属しない中間利益(千円)	-	-
基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(千円)	43,671	45,757
期中平均普通株式数(株)	4,168,071	4,358,097
基本的 1 株当たり中間利益(円)	10.48	10.50

(2) 希薄化後 1 株当たり中間利益

希薄化後 1 株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する中間利益		
基本的 1 株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(千円)	43,671	45,757
中間利益調整額(千円)	-	-
希薄化後 1 株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(千円)	43,671	45,757
希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数(株)	4,168,071	4,358,097
新株予約権による普通株式増加数(株)	-	-
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	4,168,071	4,358,097
希薄化後 1 株当たり中間利益(円)	10.48	10.50

(注) 1. 逆希薄化効果を有する希薄化性潜在的普通株式について、希薄化後 1 株当たり中間利益の計算から除外しております。

2. 前中間連結会計期間において、逆希薄化効果を有するために希薄化後 1 株当たり中間利益の計算に含めなかった金融商品は、第10回新株予約権であります。

3. 当中間連結会計期間において、逆希薄化効果を有するために希薄化後 1 株当たり中間利益の計算に含めなかった金融商品は、第10回新株予約権、第13回新株予約権であります。

11. 金融商品

(1) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値測定額を、次のようにレベル1からレベル3までに分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の末日に発生したものと認識しております。

公正価値の測定方法

当社グループの主な金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

これらはすべて短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(b) その他の金融資産

敷金及び差入保証金は、償還予定時期を見積り、国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル2に分類しております。

非上場株式及び出資金は、主として修正簿価純資産法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法等の適切な評価技法を使用して測定しており、レベル3に分類しております。

上記以外のその他の金融資産は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(c) 借入金

短期借入金は、短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

長期借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル2に分類しております。

(d) その他の金融負債

主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

金融商品の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりであります。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)		当中間連結会計期間 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
敷金及び差入保証金	77,676	77,109	77,676	77,165
合計	77,676	77,109	77,676	77,165
償却原価で測定する金融負債				
借入金	173,328	174,021	170,824	171,424
合計	173,328	174,021	170,824	171,424

公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年9月30日)

				(単位：千円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	32,753	32,753
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	-	-	18,637	18,637
合計	-	-	51,391	51,391

(注) レベル間の振替はありません。

当中間連結会計期間(2026年3月31日)

				(単位：千円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	14,097	14,097
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	-	-	17,180	17,180
合計	-	-	31,277	31,277

(注) レベル間の振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の公正価値測定に関する情報

レベル3に分類された金融商品は非上場株式及び出資金であり、当社が最も適切かつ関連性の高い入手可能なデータである投資先の将来の収益の見通し等の定量的な情報を総合的に考慮し、主として修正簿価純資産法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法等により公正価値を測定しております。また、レベル3に分類されたSAFE投資は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、公正価値を測定しております。企業結合等により生じた条件付対価は、追加的に交付される可能性がある金額について、その発生確率を加味して公正価値を測定しております。なお、当中間連結会計期間において、事業譲渡日以後1年間（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の売上総利益が承継前の2023年10月1日から2024年9月30日までの売上総利益の一定水準を維持できないことが確定したため、全額をその他の費用として計上しております。

レベル3に分類された金融負債はデリバティブ負債であり、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーションを用いて測定しております。

公正価値の測定に使用した観察可能でないインプットについて、純資産簿価の上昇（低下）、割引率の低下（上昇）、ヒストリカル・ボラティリティの上昇（下落）により、公正価値は増加（減少）します。

また、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するように変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

レベル3に分類された金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しています。評価結果は適切な責任者によりレビューされ承認されております。

レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類された金融資産の期首残高から中間期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	33,800	51,391
利得及び損失合計	189	20,037
純損益(注)1	68	18,656
その他の包括利益(注)2	121	1,381
購入	-	-
売却	-	-
その他	-	75
中間期末残高	33,611	31,277

- (注)1. 純損益に含まれている利得及び損失は、中間期末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、要約中間連結損益計算書の「その他の費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、中間期末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものです。これらの利得及び損失は要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品」に含まれております。

また、レベル3に分類された金融負債の期首残高から中間期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	600	-
利得及び損失合計	600	-
純損益(注)1	600	-
その他の包括利益	-	-
決済	-	-
中間期末残高	-	-

- (注)1. 純損益に含まれている利得及び損失は、中間期末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関するものです。これらの利得及び損失は、要約中間連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。

12. 関連当事者

当社グループと関連当事者との重要な取引は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	取引内容	取引金額（千円）	期末残高（千円）
連結子会社役員	宗清 晶	資金の返済	1,196	-
役員が議決権の過半数を所有している会社	K Legend株式会社	資金の返済	140,000	100,000
		利息の支払	(注1) 2,574	-
役員 主要株主	菊池 誠晃	新株予約権の行使 (注)2	84,982	-
役員	千葉 博文	新株予約権の行使 (注)2	27,723	-
役員	加藤 涼	新株予約権の行使 (注)2	13,892	-

(注) 1. 借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 当事業年度におけるストック・オプションの権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当中間連結会計期間（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	取引内容	取引金額（千円）	期末残高（千円）
役員が議決権の過半数を所有している会社	K Legend株式会社	資金の返済	350,000	-
		利息の支払	(注1) 11,134	-
役員 主要株主	菊池 誠晃	新株予約権の付与 (注)2	2,854	-
役員	千葉 博文	新株予約権の付与 (注)2	784	-
役員	加藤 涼	新株予約権の付与 (注)2	642	-

(注) 1. 借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 2025年11月26日開催の取締役会において決議された、第13回新株予約権の付与によるものであります。

13. 後発事象

(多額な資金の借入)

当社は、2026年3月24日開催の取締役会において、以下の通り当座貸越契約の極度額を100,000千円から200,000千円に拡大することを決議いたしました。これに伴い、2026年4月17日付で当座貸越契約を更新(増額変更)し、同日付で資金の借入を実行しております。

借入の概要

借入先	株式会社りそな銀行
極度額	200,000千円
契約更新日	2026年4月17日
契約期限	2027年3月31日
借入総額	200,000千円
貸越利率	基準金利 + スプレッド
借入実行日	2026年4月17日
担保の有無	無担保、有保証(株式会社デジタルフィンテック)
資金使途	フィンテック事業の運転資金

(多額な資金の借入)

当社は、2026年4月23日開催の取締役会において、以下の通り借入実行を決議いたしました。これに伴い、2026年4月30日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日付で資金の借入を実行しております。

借入の概要

借入先	株式会社北國銀行
契約締結日	2026年4月30日
借入金額	100,000千円
借入利率	基準金利 + スプレッド
返済期限	2031年4月30日
返済方法	元金均等返済
担保の有無	無
資金使途	運転資金

(事業の撤退)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、デジタルマーケティング事業及び当社子会社が運営するオンライン家庭教師事業「ピース」を撤退することを決議いたしました。

(1)事業撤退の理由

当社グループは、フィンテック領域における流通総額の拡大を最重要戦略と位置付け、事業基盤の強化を進めております。足元では、国内自治体が実施する給付金の受取先としての採用や日本航空株式会社様をはじめとする大口取引の開始などにより、流通基盤の着実な積み上げが進んでおり、月間流通35億円および今期流通総額250億円に加え、第3四半期における25四半期連続成長、続く26四半期連続成長も現段階ですで見込んでおります。

このような状況を踏まえ、当社グループは、2028年流通総額1,000億円の実現に向け、フィンテック領域への経営資源集中を一層加速させる方針といたしました。

その一環として、経営資源の最適配分の観点から、デジタルマーケティング事業及びオンライン家庭教師事業「ピース」について完全撤退し、フィンテック事業の単一セグメント化を推進することといたしました。

(2) 撤退する事業

デジタルマーケティング事業及びオンライン家庭教師事業「ピース」

(3) デジタルマーケティング事業の概要

対象事業の直前事業年度における売上高及び営業利益

2025年9月期の売上高：80,671千円

2025年9月期の営業利益：50,172千円

直近半年間(2025年10月～2026年3月)の売上高：1,237千円

直近半年間(2025年10月～2026年3月)の営業損失：35,076千円

事業撤退の日程

2026年9月期中(予定)

(4) オンライン家庭教師事業「ピース」の概要

対象事業の直前事業年度における売上高及び営業利益

2025年9月期の売上高：10,800千円

2025年9月期の営業損失：7,045千円

直近半年間(2025年10月～2026年3月)の売上高：6,420千円

直近半年間(2025年10月～2026年3月)の営業損失：86,337千円

事業撤退の日程

2026年7月末(予定)

(5) 損益に与える影響

当中間連結会計期間において、オンライン家庭教師事業「ピース」に係る減損損失79,817千円を計上しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月15日

株式会社デジタルプラス
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 口 真 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 健 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルプラスの2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社デジタルプラス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で

監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。